

会報 “ののいちっ子”

令和3年3月31日 VOL.32



▲あいさつ運動標語ポスター



▲『愛と和 ののいち 5万人あいさつ運動』(御園小学校)



▲『愛と和 ののいち 5万人あいさつ運動』(野々市小学校)



▲『愛と和 ののいち 5万人あいさつ運動』(布水中学校)

平素は『ののいちっ子を育てる』市民会議の活動に格別
のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

市民会議は発足より「青少年健全育成の推進」「地域の連
帯感の醸成」「市民の実践力の向上」をめざし、あいさつ運
動を昭和55年から市内全域で継続的に展開しております。

今年度も、多くの町内会や地域の方々にご賛同、ご協力
をいただき『愛と和 ののいち5万人あいさつ運動』の幅
広い啓発を行いました。この活動に際してご支援いただけ
た事に対し感謝を申し上げます。

新しい時代を築き、明日の野々市市を担う青少年が心豊
かで清く健やかに成長することは市民すべての願いであり、
私たち大人に課せられた大きな責務でもあります。しかし
最近の子どもたちはメディア機器の溢れた環境の中で育つ
ています。慣れるることは大事ですが大人が知らない心配な
ことがある時代です。

野々市の子どもたちが無事に成人式をむかえるまで、仲
良く子どもたちと家族を作るまちづくりは、地域といった
環境に大きく影響されるのではないでしょうか。

今後とも、家庭や学校、地域がそれぞれの魅力や特性を
發揮し、多くの活動を通じる中で連携を深め、市民総参加
による青少年の健全育成に取り組んで参りたいと存じます。
ので、関係各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。



会長あいさつ
『ののいちっ子を育てる』市民会議

会長 藤田 雅顯

『愛と和 ののいち5万人 あいさつ運動』

○全市民での継続的な取り組み

「あいさつ運動」は市民会議が中心となり昭和55年から市内全域で継続的に展開をしており今年度で41年目の取り組みとなります。今年度の出発式はコロナ禍で学校が休業中といふこともあり中止いたしました。

第2期からは感染対策を行い、PTAの方々や保護司、少年補導員の方々にもご協力いただき運動の啓発を行うことが出来ました。

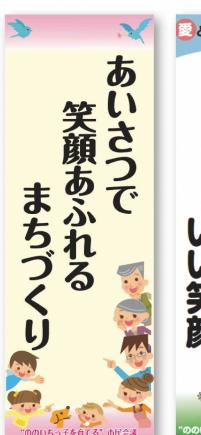
いつもとは違う環境の中、御園小学校では児童が自分たちで考え、手作りプラカード使ったあいさつ運動を行っています。



缶バッジは市内の小中学校の全児童・生徒・教職員、市内の保育園、認定こども園、幼稚園、石川県立明和特別支援学校、石川県立野々市明倫高等学校教職員、野々市市社会福祉協議会職員と幅広い層に「あいさつ運動」期間中の活用をお願いすることで運動の拡大に繋がりました。また、栗市長を筆頭に市役所職員有志の方々にも期間中の活用をいただき、庁舎を訪れる方に対しても運動の啓発を行うことが出来ました。



赤い羽根共同募金に協力いただきありがとうございます。
赤い羽根共同募金に協力いただきありがとうございます。



令和3年度 行事予定 子どもと大人のまちぐるみ美化清掃

7月4日(日) 午前中

※実施場所・時間は町内会毎に決定します

愛と和 ののいち5万人あいさつ運動

- 【出発式】5月11日(火)
- 【第1期】5月11日(火)～5月17日(月)
- 【第2期】7月1日(木)～7月7日(水)
- 【第3期】8月30日(月)～9月3日(金)
- 【第4期】9月22日(水)～9月28日(火)
- 【第5期】11月16日(火)～11月22日(月)

青少年育成研修会

7月17日(土) 野々市市文化会館フォルテ小ホール

○缶バッジの作成

今年度は野々市市社会福祉協議会を通じ「赤い羽根共同募金」より助成金をいただき、新しい缶バッジを作成いたしました。新しいデザインには野々市市のキャラクター「のっティ」を使用しています。

赤い羽根共同募金に協力いただきありがとうございます。
赤い羽根共同募金に協力いただきありがとうございます。

○のぼり旗の掲示

のぼり旗は運動期間中、各学校の正面玄関などで掲示されました。また、この活動に賛同されご寄付をいただいた町内会や交番、消防署、公共施設にも設置していただき、運動期間中は市内の多くの場所で見られました。



○「あいさつ運動標語ポスター」の掲示

市内の小学生があいさつをテーマに標語とし、その中から選抜したものを探用しています。このポスターは一学期と二学期の開始に合わせ市内の学校や公共施設などで掲示されました。

このポスターは夏期と冬期の学校の長期休みに合わせ市内の学校や各町内会、公共施設などで掲示されました。



ネットモラルを呼びかける標語ポスター

○「ネットモラル標語ポスター」の掲示

市民会議ではネットモラルの啓発を目的に標語ポスターを作成しています。市内の中学生がネットの問題について、感じたことを標語とし、その中から選抜したものを探用しています。

このポスターは夏期と冬期の学校の長期休みに合わせ市内の学校や各町内会、公共施設などで掲示されました。

このポスターは夏期と冬期の学校の長期休みに合わせ市内の学校や各町内会、公共施設などで掲示されました。

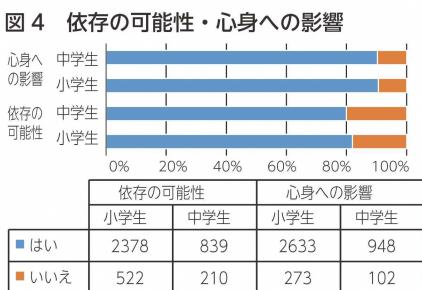
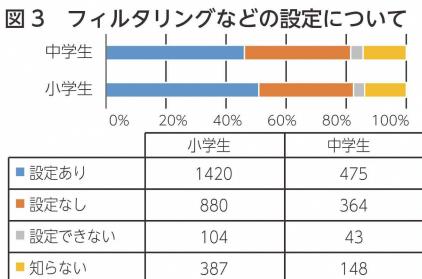
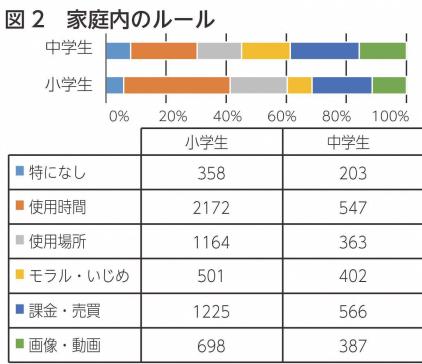
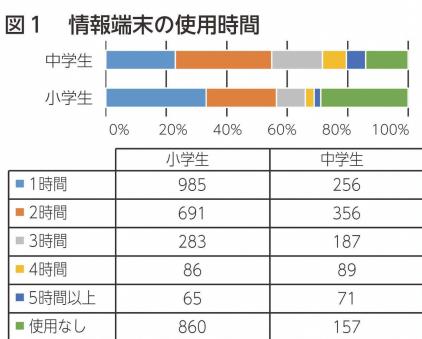
野々市市PTA連合会での取り組み

野々市市PTA連合会では、市内小中学校の児童生徒一人一人の保護者を対象に情報端末の現状、管理などについて毎年アンケート調査を実施しています。今回は『情報端末の使用状況』の結果を報告します。(アンケートの実施期間は令和元年11月～令和2年1月・回答率82・2%)

情報端末の使用時間を図1で表しました。小学生は1時間が多く、次いで2時間。3時間になるとその数は減少します。中学生は2時間が最も多く、次いで1時間。3時間以降の値は減少しますが小学生ほど減少幅はありません。

家庭内のルールを図2で表しました。家庭内のルールは、使用時間や場所、課金・売買など一定のルールが決められており意識の高さが伺えました。但し、道徳・倫理的要素であるモラル・いじめが少ないです。

フィルタリングやペアレンタルコントロールの設定について(図3) 小学生では「設定あり」と「設定な



し及び設定できない、知らない」の合計どがほぼ同じで、中学生では「設定なし及び設定できない、知らない」が「設定あり」より多くなっています。

情報端末の長時間使用が依存症という病気になりうる可能性と睡眠不足がきたす心身への影響の認識の有無を図4で表しました。いずれの設問も「はい（認識している）」と答える保護者が大半でした。

○終わりに

定期的な家庭内ルールの見直しや依存症に関する評価スケールを用いてのチェックなど家庭内で話し合う機会を作ることが必要だと感じます。また、いじめや課金など情報端末の使用に関するトラブルは、間違った知識や認識、価値観が引き金となる可能性があります。家庭における保護者の役割は大きく、まずは保護者が情報モラルやリテラシーを学び、手本となり、児童生徒が情報端末を適切に使用できるよう導く事が必要と考えます。

情報端末を使用すればいつでも友達と遊べる、つな

「のつティスタンド」 家庭のルール作り啓発

○のつティスタンド配布

近年、メディア機器が低年齢層まで浸透しており、WHO（世界保健機関）は「ゲーム障害」を精神疾患として認定し健康被害や依存症などが世界的に問題になっています。市民会議は、各家庭でのルール作りがとても重要だと考え、今年度は市内全小学校1・3・5年生と市内保育園・こども園・幼稚園(4歳児)に加え、中学1年生を対象に児童・生徒及びその保護者へ向けてタブレット対応型「のつティスタンド」の配布を行いました。



○親子でルールを作ろう！

「のつティスタンド」は親子で作製していきます。各家庭でのゲーム機等の置き場所として、そこに戻す時間などを決めるなどで、依存を防止する事を目的とし

がる時代です。その自由さ故にトラブルが起きる、巻き込まれる恐れがあります。危険の認識（危機感）を持つことは大切で、ルールが無い使用はネット依存につながると思います。今後更に通信技術は進化し、日常とは切り離せない存在になります。野々市市PTA連合会及び各単位PTAでは、今後も皆さんと一緒に情報端末に関する取り組みを継続していきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

Global and Innovation Gateway for All



- 導入される端末
- HP Chromebook
- X320 11 G3 EE
- タッチパネル対応
- 児童生徒用 約五千台

GIGAスクール構想について ～学校教育課～

ています。親子で「午後8時には片づける」「リビング以外では使わない」などの名家庭のルールを決め、そのルールを書き込める仕様となっています。子どもが使うメディア機器は保護者の適切な管理が求められます。ルールを守ることの大切さを教えるとともに、問題が起こる前にペアレンタルコントロール（保護者による使用制限）設定やファイルターリングなどの機能を活用して子どもたちを守り、健やかに育んでいきましょう。

○GIGAスクール構想とは

- ・文部科学省は、一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する計画を令和元年に発表しました。
- ・令和五年度までの五ヵ年整備計画でしたが、新型コロナウイルス感染症が拡大したので、学びを保障するために、令和二年度内の整備完了へと前倒しされました。
- ・本市でも、令和三年四月からの運用本格化に向けて、「学校教育情報化推進計画」を立て、環境整備と教員研修を進めてきました。

○情報モラル教育について

- ・「情報活用能力」を育成するためには、情報モラル教育の充実も欠かせません。
- ・市民会議メディア部会と連携し、教育委員会が定める適切なネット利用について指導しています。子供たちが危険を伴うサイトにアクセスしないよう、ご家庭でもご協力ください。
- ・各家庭で購入された、ネット接続が可能なその他機器についても、引き続き適切な使い方の指導やファルタリング設定などのご配慮をお願いします。

○一人一台端末を用いた授業について

様々な授業で一人一台端末を活用することにより、学習の基盤となる「情報活用能力」の育成をめざします。

画面共有で友達の意見に触れることで考え方を深めたり、学習履歴が自動記録されたりすることで学習の深まりや定着が期待できます。

- ・学校における一人一台端末環境
- ・公式プロモーション動画



文科省 YouTube

○家庭への持ち帰りについて

- ・子供たちが端末を家庭に持ち帰って使用するときにかかるインターネット接続料金は、ご家庭で負担していただくようお願いいたします。
- ・故障・破損・紛失等の事態が生じた場合は、速やかに在籍校に申し出た上で、その指示に従っていただきます。詳細は別途ご案内いたします。

令和2年度 市民会議活動日誌

“ののいちっ子を育てる”市民会議は、市内全域に関わる青少年健全育成について協議し、幅広い市民運動を展開することを目的として設立された地域団体です。

4月1日 (水)

愛と和ののいちっ万人あいさつ運動推進ポスターの掲示 (春期)

5月12日 (火)

愛と和ののいちっ万人あいさつ運動 (第1期)

7月1日 (水)

ネットモラル標語ポスターの掲示 (夏期)
愛と和ののいちっ万人あいさつ運動 (第2期)

7月29日 (水)

のつティスタンダード配布

8月31日 (月)

愛と和ののいちっ万人あいさつ運動 (第3期)

9月24日 (木)

愛と和ののいちっ万人あいさつ運動 (第4期)

10月1日 (木)

愛と和ののいちっ万人あいさつ運動推進ポスターの掲示 (秋期)

11月10日 (火)

愛と和ののいちっ万人あいさつ運動 (第5期)
ネットモラル標語ポスターの掲示 (冬期)

その他

役員会・常任委員会 (年4回)
随時

環境浄化活動・非行防止活動・メディア対策事業・啓発活動



“ののいちっ子を育てる”市民会議

石川県野々市市三納一丁目1番地 野々市市教育委員会生涯学習課内
TEL 076-227-6117 FAX 076-227-6258
HP <http://sodateru.nono1.jp>
メール sodateru.nono1@city.nonoichi-ishikawa.jp